

新宿区次世代育成支援計画

(平成22年度～平成26年度)

平成23年度 新規・拡充等 事業一覧

<新規事業>

事業番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	拡充・変更等の理由及び内容	担当課
新規	乳幼児文化体験事業	「(特)あそびと文化のNPO 新宿子ども劇場」と協働で、乳幼児の親子等を対象に、わらべうたあそび等の地域に根差した文化体験事業を実施し、子どもの生きる力と豊かな心を育む。(協働提案事業)	—		文化観光国際課
新規	外国にルーツを持つ子どもの実態調査	区内に住む外国人の1割にあたる3,500人が18歳未満の子どもたちである。この内、学齢期の子どもは1,600人となっている。今後も外国人が増えることが予想され、子どもの学習や生活への支援が必要となることから、外国にルーツを持つ子どもの学習・生活支援のための基礎資料を得る。	—		文化観光国際課
新規	子ども総合センター運営	区の総合的な子育て支援施設として、子育てに関するあらゆる相談に対応するとともに、各種のサービスを提供する。(平成23年4月1日開設)	既存の子育て支援施設の有機的連携を図り、子育てに係る施策を一体的に行うことで、総合的な子育て支援施設としての中核的役割を担います。		子ども総合センター
新規	幼児食教育	1歳児を対象に、離乳完了から幼児食への移行期の食事についての講話と調理実演・試食を行う。	参加人数：320人		保健センター

<拡充事業>

事業番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	拡充・変更等の理由及び内容	担当課
9	<教育センター> 教育センターの教育相談	区内在住の幼児から高校生まで及びその保護者を対象に、不登校、いじめ、就学・進路、問題行動などの相談を、面接及び電話で行う。	—	<拡充内容> 教育センター相談窓口の時間延長 10:15～17:00 ⇒9:45～18:00 組織改編による、担当課の変更。	教育指導課 ⇒教育支援課
21	地域協働学校（コミュニティスクール）の推進	地域の住民や保護者などがその地域の学校の運営に参加することにより、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを推進するため、順次、地域協働学校としての指定を行う。	<23年度目標> 地域協働学校 指定校3校（計4校）	<拡充内容> 四谷小学校・四谷第六小学校・花園小学校を地域協働学校として指定する。 組織改編による、担当課の変更。	教育指導課 ⇒教育支援課
26	幼稚園と保育園の連携・一元化	0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達を見据えた一貫した保育と幼児教育を実施するとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図ることを目的として、幼稚園と保育園を一元化した子ども園を計画的に整備する。	多様なスタイルの子ども園の導入を検討していきます。 <23年度目標> 区立3園で実施していきます。 ⇒区立4園で実施していきます。 ・四谷子ども園 ・あいじつ子ども園 ・（仮称）西新宿子ども園 ・柏木子ども園（追加）	新宿区子ども園化推進検討委員会で検討した結果、柏木子ども園を分園方式の子ども園として、23年4月に開設することとなったため、目標を拡充。 組織改編による、担当課の変更。	保育課 学校運営課 ⇒子ども園推進担当課
28	幼稚園における預かり保育の充実 ⇒子ども園における預かり保育の充実	教育課程に係る教育時間前後に、希望する園児を対象に行う教育活動を、子ども園で実施する。	—	実施していた区立幼稚園（愛日幼稚園）が子ども園となり、今後は子ども園で実施・拡充を図っていく。私立幼稚園の預かり保育は、「私立幼稚園預かり保育推進」事業として継続する。 組織改編による、担当課の変更。	学校運営課 ⇒子ども園推進担当課
54	妊婦健康診査	妊産婦及び乳児の死亡率低下、流産及び早産の防止並びに子宮内胎児発育遅延等の予防のため、委託医療機関において、妊娠中の健康診断を行う。20年度から妊婦健康診査の回数を2回から14回とした。	—	<拡充内容> 検査項目にHTLV-1検査を追加 血液のガンといわれる白血病の一つに、成人T細胞白血病があり、HTLV-1（ヒト白血病ウイルス-1型）ウイルスへの感染がこの病気を引き起こす原因となっている。感染者であっても必ず病気を発症するものではないが、母乳を介して母から乳児に垂直感染することがわかっている。子どもへの感染を予防するためには、妊娠中に母親がウイルスに感染しているかどうかを検査し、適切に対応することが有効であることから、妊婦健康診査の検査項目としてHTLV-1ウイルス検査を追加する。併せて、妊婦に対し感染に関する正しい知識の普及啓発を行っていく。	健康推進課

事業番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	拡充・変更等の理由及び内容	担当課
62	すくすく赤ちゃん訪問	0か月～生後4か月までの乳児を対象に助産師または保健師が訪問して、乳児の発育・栄養・生活環境・疾病予防等育児に必要な事項について指導する。また、産婦の体調管理や子育てに関する情報提供及び相談を行い、育児不安の解消や必要に応じて適切なサービスにつなげる。	訪問率100%	＜拡充内容＞ 児童虐待防止の観点から、生後4か月までの乳児のいる家庭に対し、あらかじめ承諾を得て訪問していたが、訪問率100%を確保するため、従来の訪問方法を見直し、訪問の承諾が得られない家庭に対しても全戸訪問できるようにする。	健康推進課 (保健センター)
87	育児支援家庭訪問事業	家庭訪問・育児援助・家事援助等を組み合わせ、産後支援や養育支援を行う。	—	多くの課題を抱える要保護家庭に対して、支援者の質の向上を図るとともに、事業内容の拡大(利用可能時間帯・曜日・回数等)を行い、援助の充実を図る。	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター
92	一時保育の充実 (保育園・子ども園)	保育施設、子ども園において、一時的に乳幼児を保育することにより、在宅で子育てしている家庭の保育ニーズに応える。保護者の病気等の理由による「緊急」の場合だけでなく、理由を問わず預かる。親子が日常的に利用する施設等においても実施していく。	専用室型やひろば型一時保育の充実を図ります。 〈23年度目標〉 ・保育園等：空き利用型40か所 専用室型8か所 ⇒専用室型9か所	四谷保育園で専用室型を開設するため、23年度目標を拡充。 組織改編による、担当課の変更。	保育課 学校運営課 ⇒保育課 子ども園推進担当課
94	保育園・母子生活支援施設におけるサービス評価の実施	利用者評価、事業者評価、第三者評価の実施により、サービスの質の向上を図る。	第三者評価(保育園) (3～4年に一度実施) 区立保育園 6⇒4か所 私立保育園 5か所 認証保育園 6⇒12か所	区立保育園減、認証保育園増によるため、目標を拡充。	保育課
128	認証保育所への支援	東京都が独自の認証基準に基づいて設置を認証する保育施設。民間事業者等が設置主体となり、利用者との直接契約で保育を実施する。区は開設準備及び運営経費の補助を行う。	〈23年度目標〉 認証保育所20か所 ⇒認証保育所22か所	新規開設2か所を追加し、目標を変更。	保育課

事業番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	拡充・変更等の理由及び内容	担当課
130	特別保育サービスの充実	就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者のニーズに機動的にこたえ、地域バランスも考慮して、多様で多角的な保育環境を整備する。延長保育、休日保育、年末保育、産休・育休明け保育、入所予約を充実するとともに、本計画では、新たに病児・病後児保育室を1か所開設し、既存の病後児保育事業と連携するなど、利便性を図る。	<23年度目標> 1時間延長 28⇒26か所 2時間延長 4⇒6か所 4時間延長 3か所 5時間以上延長 1か所 休日保育 1⇒3か所 年末保育 3⇒2か所 産休・育休明け入所予約事業 13か所 病後児保育 4か所 病児・病後児保育 1か所	区立保育園19園全園で延長保育を実施することにより目標を拡充・変更。 組織改編による、担当課の追加。	保育課 ⇒保育課 子ども園推進担当課
140	<子ども発達センター> ⇒<子ども総合センター> 児童デイサービス	就学前の心身に障害のある児童及び心身の発達に遅れのある児童の自立、社会参加を支援するために、通所によるグループ活動や個別活動を通して、言語・理解の促進や運動機能及び日常生活動作の発達を支援する。 更に、特別支援教育を受けていない通常学級に在籍する小学校1,2年生の児童に対し個別指導を実施し、気持ち及び行動のコントロールなどの支援を行い、発達障害児への充実を図る。	—	子ども総合センター内で実施することにより、さらに多くの方に利用していただけるように施設面において十分なスペース確保と個別指導室の増設により、心身の発達に遅れのある子どもの発達支援と家族への支援を一層推進するため、事業内容を拡充。 組織改編による、担当課の変更。	あゆみの家 ⇒子ども総合センター
202	みんなで進める交通安全	[交通安全教室] 幼児期からの交通安全教育が重要であるので、保育園、幼稚園及び小学校に出向き、警察の指導による交通安全教室を実施している。また、小学生向けに正しい自転車の乗り方や点検の仕方について指導を行う自転車教室も実施している。さらに平成23年度からは中学生向けにスタントマンを活用した交通安全教室の実施を予定している。 [交通安全総点検] PTA・町会・警察・区が合同で交通安全施設等の総点検を行い交通事故のない安全なまちづくりに役立てる。	交通安全教室や自転車教室：実施率100%を目指します。 交通安全総点検については、規模の拡大を目指します。	自転車は身近で便利な交通手段であり、近年のエコブームからも利用者が増加している。その反面、自転車利用のルールやマナーを知らなかったり、知っていても守らない利用者が少なくなく、自転車事故も増加の傾向にある。区にも、区民等から自転車利用のルール等を守らずに歩道をスピードを出して走行する自転車等に対する不安や意見が多く寄せられており、中学生以上の自転車利用者への自転車利用のルールやマナーの啓発が早急の課題となっている。 この課題に対処する一つの方法として区立中学校の生徒に対し、スタントマンを活用した交通安全教室を実施する。これは、スケアード・ストレイトという教育技法で、スタントマンによる迫真の交通事故再現を中学生に見せることにより、事故の「怖さ」を実感させ、自転車利用のルール等を守ることの大切さ等を教えるため、事業内容を拡充。	交通対策課

<変更事業>

事業番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	拡充・変更等の理由及び内容	担当課
14	新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援	21年度に設立した新宿区勤労者・仕事支援センターで、就労意欲はあっても現実的に就労に結びついていない障害者、高齢者、若年非就業者に対して、多様な就労機会の提供やコーディネートなどの就労支援を行う。	<p><23年度目標> 若年者就労支援室（新宿ここ・から広場）を開設し、若者総合相談、ホームページによる情報提供、来所カウンセリング、親向けワークショップ、若者自立支援イベント等を実施していきます。 コミュニティショップ及びサテライトオフィスの設置（計8か所） ジョブサポーターの登録数の増（計60人）</p>	新宿ここ・から広場しごと棟5階に若者就労支援室を開設することに伴う、目標見直しのため。	消費者支援等担当課
27	学校選択制の推進	児童・生徒及び保護者が自らの判断で学校を選択できるようにすると共に、各学校の特色ある教育活動の充実を図る。	—	事業内容が、「教育活動の充実」と間違われそうのため、文言を修正。	学校運営課
36	みんなで考える身近な公園の整備	老朽化等により公園の改修を行う際に、小規模公園については地域特性を生かせるよう住民による懇談会等を開催し、プラン作成段階からの区民参加を進めていく。今後は、子どもの意見も反映できるように工夫していく。	<p><23年度目標量> 21～23年度整備公園：3園（計11園） ⇒2園（計10園）</p>	実行計画のローリングにより整備公園数に変更が生じたため、目標を変更。	みどり公園課
37	新宿中央公園活性化プラン	新宿中央公園の各エリアの性格を特化することによる活性化を継続する。ちびっこ広場については、安全で安心して遊べる場所となるよう、子どもたちの専用広場時間設定を継続実施する。また、地域住民等との協働により盆踊り等の子どもが参加しやすいイベントを開催し、公園利用の活性化を促進する。	—	プレイリーダーの育成については、「プレイリーダー養成」事業と重複しているため、事業内容の文言を修正する。	みどり公園課
40	子ども読書活動の推進	「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが、自主的に読書活動を行うことができるように、読書に関する親力の向上講座や読書塾の開設、学校図書館への司書派遣など、読書環境を整備する。	<p><23年度目標> 区立図書館を利用した子ども：115,000人（対18年度比18%増） 1か月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合（目標水準：平成23年度に小学生5%以下、中学生20%以下）</p>	読書への働きかけを必要とする子どもへの取り組み状況を把握する必要があるため、数値目標を追加。	中央図書館

事業番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	拡充・変更等の理由及び内容	担当課
74	子どもに関する医療情報の提供	家庭において安心して子どもの健康を守れるよう、子どもによくある症状や病気の対処方法や医療機関情報などについて情報提供をするとともに、学習の機会を設ける。	子どもの医療情報ハンドブックの作成・配布 シンポジウムの開催：1回 講演会・講習会の開催：4回	シンポジウムを開催することで、広く医療情報等の提供を行ったが、平成23年度からは、シンポジウムは終了し、区民に身近な保健センターの講演会・講習会で情報提供や学習機会の提供を行うため、目標を変更。	保健センター
91	子育て応援事業（保育士による訪問相談）	豊富な経験に基づく保育実務経験者による訪問相談を行う。	—	組織改編による、担当課の変更。	保育課 ⇒子ども総合センター
114	誕生祝い品の支給	新たな子どもの誕生を祝い、出産された方と家族に敬意を表するために、誕生祝い品（木工製品、絵本ガイドブック）を支給する。	—	誕生祝い品の一部を、友好提携都市である、長野県伊那市の木工製品へ変更することによる、事業内容の変更。 組織改編による、担当課の変更。	子どもサービス課 ⇒子ども家庭課
132	家庭的保育事業 （家庭的保育者/保育所実施型）	家庭的雰囲気の良い施設保育を望まない保護者のニーズに対応するため、保育について技能と経験を持った者が、その家庭で3歳未満の児童の保育を実施する。	家庭的保育者の数：6人 保育所型：2所4室（追加）	家庭福祉員制度から家庭的保育事業への制度移行に伴い名称変更するとともに、区内で認可保育園等を運営する法人が実施する家庭的保育事業への支援を実施するため目標を変更。	保育課
133	学童クラブの充実	学童クラブ利用の需要の増加に対応するため、学校施設等の活用により、新たな学童クラブを開設する。また、区の直営による他、児童指導業務委託による運営や、民間学童クラブへの運営費補助という形態により、延長利用ができる学童クラブを増やしていく。	<23年度目標> ・学童クラブ3か所開設（計27か所）⇒（計26か所） うち児童指導業務委託7か所増（計16か所） ・民間学童クラブ運営費助成（計3か所）	東五軒町学童クラブの需要の増加にともない、江戸川小学校内学童クラブを開設したが、東五軒町学童クラブを改修し定員の拡大を図ったため、江戸川小学校内学童クラブとの統合により、目標を変更。	子どもサービス課 ⇒子ども総合センター
139	<子ども発達センター> ⇒<子ども総合センター> 発達相談	子どもの発達、育児、障害等の相談を受け、発達検査、対応方法等のアドバイス、情報提供等を行う。必要に応じて関係機関と連携し、子どもや家庭の状況に合ったサービスにつなげていく。	—	組織改編による、担当課の変更。	あゆみの家 ⇒子ども総合センター
141	<子ども発達センター> ⇒<子ども総合センター> 在宅児等訪問支援	0歳～就学前の心身に障害のある児童及び心身の発達に遅れのある児童が、子どもの状況や家庭の事情等で通所できない場合、家庭や入院中の病院等へ訪問し、発達の支援や情報提供等を行う。	—	組織改編による、担当課の変更。	あゆみの家 ⇒子ども総合センター

事業番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	拡充・変更等の理由及び内容	担当課
149	情緒障害等通級指導学級の設置	通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、区立小・中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設する。	<23年度目標> 小学校3校9学級 ⇒ <u>小学校3校10学級</u> 中学校2校4学級	平成23年度に小学校の通級指導学級においては、1校1学級規模の開設を予定していたが、通級指導を希望する児童は増える傾向にあるため、開設校の学級数を2学級に変更する。 これに伴い、計画事業の平成23年度目標を小学校3校10学級に変更。	学校運営課
190	交通バリアフリーの整備促進	交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区（高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区）の整備促進を図るとともに、重点整備地区以外の鉄道駅についても、エレベーター設置補助等によりバリアフリー化を推進していく。	37 駅、75.5% ⇒ <u>36 駅、73.5%</u>	事業者におけるエレベーターの設置場所や施工方法等の検討に時間を要しているため、目標を変更。	都市計画課
191	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めるため、有識者等で構成する検討委員会を設置し、ガイドラインを策定する。ガイドライン策定後は、区民や事業者に対してガイドラインの普及啓発を行い、ユニバーサルデザインのまちづくりを進める。	ガイドラインの普及・啓発と、 <u>ユニバーサルデザインによるまちづくり</u> を推進します。	ガイドライン策定後、ガイドラインの普及・啓発に加え推進組織を立上げ、総合的なユニバーサルデザインによるまちづくりを行うため、目標を変更。	都市計画課
206	生ごみ（給食残菜等）処理機の設定による堆肥づくり	区立保育園に設置した生ごみ処理機で、生ごみの減量化を図るとともに、乾燥処理物を有機肥料として、園庭での野菜づくり等で活用する。	—	区立保育園全園で生ごみ処理機の設置が完了したため、事業内容を変更。	保育課
207	アユが喜ぶ川づくり（神田川河川公園の整備）	アユ等の水生生物が生息できる水辺空間の創出を図る。	親水施設の整備数5か所 戸塚地域センター内神田川ふれあいコーナーの運営 <u>神田川ファンクラブの運営（追加）</u>	親水施設の整備は整備完了に伴い削除し、事業実態に合わせて神田川ファンクラブの運営を目標に追加。	みどり公園課
208	環境学習・環境教育の推進	「環境学習ガイド」改訂版を発行し、学校教育、生涯学習などの様々な場における環境学習・環境教育を推進する。	応募者数や参加者数の増加と、興味関心をそそる内容やプログラムを組み、普及啓発を図ります。	リーフレット名の訂正により、事業内容を変更。	環境対策課
211	地球温暖化対策の推進	区内の家庭や事業所における温室効果ガス排出量を削減し、未来へ引き継ぐことができる低炭素な暮らしとまちづくりを目指す。区民や事業者の再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入を促進・支援するとともに、区自らも区有施設へ再生可能エネルギー利用設備を率先して導入していく。 また、環境問題に関心を持ち、実践行動に結べる様に、環境学習・環境教育の更なる推進を図る。	平成24年度までに、区の示す簡易算定方法を用いたCO2削減の取組みに、区民3,000人の参加を目指します。	新宿区地球温暖化対策指針（平成23年3月策定予定）の内容と合わせた文言整理を行ったため、事業内容を変更。	環境対策課

<終了事業>

事業番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等23年度目標がある場合は23年度目標を記載	拡充・変更等の理由及び内容	担当課
38	文化芸術振興基本条例の制定	「文化芸術創造のまち 新宿」の実現を目指す指針として、文化芸術振興基本条例を21年度に制定し、区民・関係団体、事業者・学校・区等のそれぞれの役割を示す。	—	事業終了（平成22年4月1日条例施行）	文化観光国際課
55	妊婦健康診査費助成	少子化対策の一環として、妊婦健康診査費の一部を助成し、区民が安心して出産できる環境を整える。19年度中に母子健康手帳を発行し妊婦健康診査（後期）を受けた者に、妊婦健康診査費の一部（8万円又は2万円）を各金額の要件により助成する。	—	妊婦の経済的負担を軽減するため、妊婦健康診査票2枚の交付と併せて一定額を助成していた妊婦健康診査費助成制度については、制度を拡大し妊娠中に必要と見込まれる妊婦健康診査14回分の健診票を交付している。また、妊婦超音波検診受診票も3回分に拡大し交付していることから廃止する。	健康推進課
82	旧東戸山中学校の活用	旧東戸山中学校の敷地に「（仮称）子ども総合センター」を建設し、「子ども家庭支援センター」、「学童クラブ」、「子ども発達センター」、「障害児タイムケア」、「地域開放施設」等の総合的な子育て支援施設のほか、「農業体験の場」、「多目的運動ひろば」等を整備する。（21年度起工、23年度開設）	23年4月開設 総合的な子育て支援施設としての中核的役割を担います。	平成23年4月 施設開設	施設課 若松特別出張所 大久保特別出張所 生涯学習コミュニティ課 消費者支援等担当課 地域福祉課 障害者福祉課 あゆみの家 介護保険課 子ども家庭課 子どもサービス課
110	新宿区父子家庭手当	母子家庭のみが対象となっている児童扶養手当と同基準の手当を父子家庭にも支給する。	—	平成22年8月児童扶養手当法の改正により、それまで支給対象外であった父子家庭にも手当が支給されるようになったため。	子どもサービス課
138	子ども発達センター	心身に障害のある子どもや発達に遅れのある子どもとその保護者に対して、必要な支援を速やかに提供できるよう関係機関と連携しながらサービスの提供や調整を総合的に行う。	平成23年4月に子ども総合センター内に移転し、児童デイサービスの拡大を図るなど子どもの発達支援と家族への支援をより一層推進します。	平成23年4月に子ども総合センター内に移転し、児童デイサービスの拡充を図る。 新規事業「子ども総合センター」と統合。	あゆみの家
217	ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画に関する意識実態調査	区民及び区内事業者に、ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画等に関するアンケート調査を行い、24年度からの「新宿区男女共同参画推進計画」策定に向けた基礎資料とする。	「新宿区男女共同参画推進計画」に基づく事業を推進していきます。	平成22年度調査終了	男女共同参画課